

## 北海道介護職員初任者研修実施要綱に基づく情報の開示

### ◎研修機関情報

研 修 機 関 情 報	法人情報	法人名称	公益社団法人 富良野地域人材開発センター運営協会
		所在地	〒076-0055 富良野市西麻町1番1号
		事業所名称	公益社団法人 富良野地域人材開発センター運営協会 TEL (0167) 22-2619 FAX (0167) 22-2938
		代表者	会長 平沢 幸雄
	研修機関 情報	事業所名称	公益社団法人 富良野地域人材開発センター運営協会
		所在地	〒076-0055 富良野市西麻町1番1号
		理念	「学則」参照
		学則	
		研修施設 設備	富良野地域人材開発センター 入浴・介護実習室、視聴覚室、大会議室他

### ◎研修事業情報

研 修 事 業 情 報	研修の 概要	対 象	①介護職を志す地域住民 ②旭川高等技術専門学院の受講指示者
		研修スケ ジュール	①・②令和2年4月1日～令和3年3月31日休止
		定 員	①20名 ②20名
		研修受講ま での流れ	講座開始日の約8週間前から募集し、開始日2週間前に 締め切る。
		費 用	①介護職を志す地域住民 61,500円 ②旭川高等技術専門学院の受講指示者 6,995円
		留意事項	応募者の人数に関係なく選考し、研修教科全てに出席す る事を原則とする。
	課 程 責任者	課程編成 責任者	公益社団法人 富良野地域人材開発センター運営協会 研修課長 池田 賢
	研修カリ キュラム	科目別 シラバス	別紙1「カリキュラム」参照
		科目別 時間数	
		科目別 担当教官	別紙3「講師情報」参照
	修了評価	修了評価 の方法	「学則」参照
	実習施設	協力実習機 関の名称・ 住所等	別紙4「実習施設一覧」参照
	講師 情報	氏名・略歴・現職・資格 ・担当科目等	別紙3「講師情報」参照

◎実績情報

実績情報	過去の研修 実施回数・延 参加人数	年度別	回数	人数	年度別	回数	人数
		H 9 年	1	17	H21 年	2	52
		H10 年	1	20	H22 年	2	32
		H11 年	1	20	H23 年	1	18
		H12 年	1	20	H24 年	2	35
		H13 年	2	49	H25 年	1	15
		H14 年	2	51	H26 年	2	29
		H15 年	2	75	H27 年	2	23
		H16 年	2	30	H28 年	1	8
		H17 年	2	68	H29 年	0	0
		H18 年	2	71	H30 年	0	0
		H19 年	2	52	H31 年	0	0
		H20 年	3	57			
		連絡先	申込・資料 請求先	〒076-0055 富良野市西麻町 1 番 1 号 公益社団法人 富良野地域人材開発センター運営協会 TEL(0167)22-2619 FAX(0167)22-2938			
法人の 苦情対応者	公益社団法人 富良野地域人材開発センター運営協会 専務理事 原 正明						
事業所の 苦情対応者							

※ URL <http://personal.furano.ne.jp/f1404cu/>

公益社団法人富良野地域人材開発センター運営協会  
介護職員初任者研修事業  
学 則

1. 研修の目的

高齢化社会の地域介護サービス事業に従事しようとする者で、介護職員としての業務遂行上の基本的姿勢と視点・理念を理解し、専門的知識と技術を修得した人材の育成を目的とする。

2. 研修の名称

介護職員初任者研修

3. 研修の要旨

No.	事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
①	富良野市	昼間	1年	2ヶ月	20	61,500	富良野沿線地域の住民
②	富良野市	昼間	1年	3ヶ月	20	6,995	旭川高等技術専門学院の指定する者

※①②含め最大定員を20名とする。

4. 受講手続

(1) 募集時期

① 開講日の8週間前からホームページ・広告等で募集し、2週間前または定員に達し次第締め切る。

受講希望者多数の場合は、書類選考で決定する場合がある。

② 旭川高等技術専門学院が募集する。

(2) 受講料納入方法

① 受講決定後、指定の期日までに指定された金融機関に振り込むか、または現金で持参すること。

なお、指定期日までに受講料の納入が確認できない場合は、受講を断る場合がある。

② 旭川高等技術専門学院委託訓練費で負担する。

(3) 受講料返還方法

研修開始1週間前より開始後は、理由の如何を問わず、受講料は一切返還しない。

ただし、当協会の事情による中止の場合は返還できるものとする。

5. カリキュラム

別紙1のとおりとする。

## 6. 主要テキスト

介護職員初任者研修テキスト(第2版) 全3巻 「一般財団法人 長寿社会開発センター」発行

## 7. 本人確認

開講時に、戸籍謄本・戸籍抄本・住民票・自動車運転免許証・他公的証明書等により、受講者の本人確認を行いその写しを保存するものとする。

## 8. 修了認定

### (1) 出欠の確認方法

各教科の開始前に、当協会職員が出欠確認を行う。

遅刻・早退・中抜けは、欠席とみなす。

施設実習等については実習先責任者が確認し、後日実習報告書により当協会が確認する。

### (2) 成績の評価方法

演習・実習担当講師による評価及び筆記試験による。

### (3) 修了の認定方法

全ての研修教科に出席し、演習・実習科目担当講師による評価及び筆記試験のそれぞれ6割以上を合格基準とする。一部でも合格基準に満たない者は、補講を行い再評価するものとする。

【演習・実習科目の評価基準】※100点を満点とする。

秀：90点以上－基礎的知識・技術を理解し、基本的介護行動が的確に出来る

優：80～89点－基礎的知識・技術を理解し、基本的介護行動が概ね出来る

良：70～79点－基礎的知識・技術を理解し、基本的介護行動がやや出来る

可：60～69点－基礎的知識・技術を理解し、基本的介護行動が一応出来る

不可：59点以下－基礎的知識・技術及び基本的介護行動の理解不足

### (4) 修了証明書

修了が認定された者には、別紙2の修了証明書を交付する。

## 9. 補講の取扱い

やむを得ない理由で欠席した者は、座学科目はレポートの提出又は、当協会及び道の指定する他の講習機関で該当科目を補講し、受講証明書とレポート提出の内容確認後に該当教科の出席とみなすが、修業年限を超過した場合は、未修了とする。

演習・実習科目は、レポート提出による補講は認めない。

また補講の受講に関する一切の諸費用発生については、補講受講者の全額実費負担を原則とする。

## 10. 退学規定

- (1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届を提出しなければならない。
- (2) 受講者が当協会の定める諸規定を守らず、又は次の行為に該当する場合は退学を命ずることがある。

ア 素行不良で改善の見込みがないと認められるとき

イ 学習意欲が劣等で、修了の見込みが無いと認められるとき

イ 正当な理由がなくして出席が常でない者

ウ 研修の秩序を乱し、受講生としての本分に反している者

## 11. 講師

別紙 3 講師情報

## 12. 実習施設

別紙 4 施設一覧

## 13. その他

この学則に必要な細則並びに定めのない事項については、必要が有ると認められるものについてはその都度これを定める。

## 別紙 1

### 介護職員初任者研修カリキュラム

#### 科目別シラバス

#### 1. 職務の理解(座学 6 時間) ※施設見学 3 時間含

ねらい	研修に先立ち、これから介護を目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。
内容	1. 多様なサービスの理解 2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解 ※施設見学(3 時間)

#### 2. 介護における尊厳の保持・自立支援(9 時間)

ねらい	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。
内容	1. 人権と尊厳を支える介護 (1) 人権と尊厳の保持 (2) ICF (3) QOL (4) ノーマライゼーション (5) 虐待防止・身体拘束禁止 (6) 個人の権利を守る制度の概要 2. 自立に向けた介護 (1) 自立支援 (2) 介護予防

#### 3. 介護の基本(6 時間)

ねらい	・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。
内容	1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携 (1) 介護環境の特徴の理解 (2) 介護の専門性 (3) 介護に関わる職種 2. 介護職の職業倫理 職業倫理 3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント (1) 介護における安全の確保 (2) 事故予防、安全対策 (3) 感染対策 4. 介護職の安全 介護職の心身の健康管理

#### 4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携(9 時間)

ねらい	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険制度             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向</li> <li>(2) 仕組みの基礎的理解</li> <li>(3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割</li> </ol> </li> <li>2. 医療との連携とリハビリテーション</li> <li>3. 障害者総合支援制度およびその他制度             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者福祉制度の理念</li> <li>(2) 障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解</li> <li>(3) 個人の権利を守る制度の概要</li> </ol> </li> </ol>

#### 5. 介護におけるコミュニケーション技術(6 時間)

ねらい	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解している。
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護におけるコミュニケーション             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割</li> <li>(2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション</li> <li>(3) 利用者、家族とのコミュニケーションの実際</li> <li>(4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際</li> </ol> </li> <li>2. 介護におけるチームのコミュニケーション             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 記録における情報の共有化</li> <li>(2) 報告</li> <li>(3) コミュニケーションを促す環境</li> </ol> </li> </ol>

#### 6. 老化の理解(6 時間)

ねらい	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</li> <li>(2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</li> </ol> </li> <li>2. 高齢者と健康             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者の疾病と生活上の留意点</li> <li>(2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</li> </ol> </li> </ol>

## 7. 認知症の理解(6 時間)

ねらい	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。
内容	1. 認知症を取り巻く状況 認知症ケアの理念 2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 (2) 認知症の利用者への対応 4. 家族への支援

## 8. 障害の理解(3 時間)

ねらい	障害の概念と I C F、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。
内容	1. 障害の基礎的理解 (1) 障害の概念と I C F (2) 障害者福祉の基本理念 2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (1) 身体障害 (2) 知的障害 (3) 精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） (4) その他の心身の機能障害 3. 家族の心理、かかわり支援の理解

## 9. こころとからだのしくみと生活支援技術(75 時間) ※総合体験実習訓練 8 時間含

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。</li> <li>尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</li> </ul>
	< I. 基礎知識の学習 11 時間 > 1. 介護の基本的な考え方 2. 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 3. 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 < II. 生活支援技術の学習 53 時間 > 4. 生活と家事 家事と生活の理解 5. 快適な居住環境整備と介護 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法

内 容	<p>6. 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 整容に関する基礎知識、整容の支援技術</p> <p>7. 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援</p> <p>8. 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援</p> <p>9. 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、</p> <p>10. 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 排泄に関する基礎知識、</p> <p>11. 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い市民を阻害する心と体の要因の理解と支援方法</p> <p>12. 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護 終末期に関する基礎知識とところとからだの仕組み、生から死への課程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援</p> <p>※総合体験実習訓練(8時間) 〈Ⅲ. 生活支援技術演習 11時間〉</p> <p>13. 介護過程の基礎的理解 14. 総合生活支援技術演習</p>
--------	--

#### 10. 振り返り(4時間)

ね ら い	<p>・研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。</p>
内 容	<p>1. 振り返り 2. 就業への備えと研修修了後における継続的な研修</p>

## 講師情報

※敬称略

氏名	担当科目(項目)	資格名	専兼別	所属
内海 真	6. 老化の理解 ○高齢者と健康	医師	兼	(医社)内海内科クリニック
松田 英郎	6. 老化の理解 ○老化に伴うところとからだのの変化と日常	医師	兼	(医社)ふらの西病院
加藤 健	4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 ○医療との連携とリハビリテーション	医師	兼	(医社)かとう整形外科クリニック
林 浩	8. 障害の理解 ○障害の基礎的理解 ○障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	医師	兼	(医社)はやし耳鼻咽喉科クリニック
久保 昌己	7. 認知症の理解 ○医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	医師	兼	(医社)博友会北の峰病院
渥美 孝子	9. ところとからだのしくみと生活支援技術 II 生活支援技術の学習 ○睡眠関連	看護学校教員 看護師	兼	富良野看護学校
山崎 麻美	9. ところとからだのしくみと生活支援技術 II 生活支援技術の学習 ○食事関連	看護学校教員 看護師	兼	富良野看護学校
濱本 渉	2. 介護における尊厳の保持・自立支援 ○人権と尊厳を支える介護 ○自立に向けた介護	社会福祉士	兼	(社福)富良野市社会福祉協議会
田中 雅彦	9. ところとからだのしくみと生活支援技術 II 生活支援技術の学習 ○居住環境関連 10. 振り返り ○振り返り ○就業への備えと研修修了後における継続的な研修	介護福祉士	兼	(社福)富良野市社会福祉協議会
明石 吉史	1. 職務の理解 ○多様なサービスの理解 ○介護職の仕事内容や働く現場の理解 2. 介護における尊厳の保持・自立支援 ○人権と尊厳を支える介護	介護支援専門員 社会福祉士	兼	(社福)富良野市社会福祉協議会
阿部 雅美	1. 職務の理解 ○多様なサービスの理解 ○介護職の仕事内容や働く現場の理解 5. 介護におけるコミュニケーション技術 ○介護におけるコミュニケーション ○介護におけるチームのコミュニケーション 9. ところとからだのしくみと生活支援技術 II 生活支援技術の学習 ○移動・移乗関連	介護福祉士 社会福祉士	兼	(社福)富良野市社会福祉協議会

## 講師情報

※敬称略

氏名	担当科目(項目)	資格名	専業別	所属
前田 満子	9. ころとからだのしくみと生活支援技術 Ⅱ生活支援技術の学習 ○生活家事関連 Ⅲ生活支援技術演習 ○総合生活支援技術演習	介護福祉士	兼	(社福)富良野市社会福祉協議会
阿部 ひとみ	3. 介護の基本 ○介護職の役割、専門性と多職種との連携 ○介護職の職業倫理 9. ころとからだのしくみと生活支援技術 Ⅱ生活支援技術の学習 ○整容関連	介護福祉士	兼	(社福)富良野市社会福祉協議会
井口 由利恵	4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 ○介護保険制度	富良野市保健福祉部高齢者福祉課長	兼	富良野市役所
北澤 静江	9. ころとからだのしくみと生活支援技術 Ⅱ生活支援技術の学習 ○食事関連 ○入浴・清潔保持関連 ○排泄関連 ○睡眠関連	看護学院講師 看護師 保健師	兼	旭川厚生看護学校 道立紋別高等看護学院 講師 丸瀬布ヒルトップハイッ
佐藤 智恵美	9. ころとからだのしくみと生活支援技術 Ⅰ基本知識の学習 ○介護の基本的な考え方 ○介護に関するころのしくみの基礎的理解 Ⅱ生活支援技術の学習 ○移動・移乗関連	介護福祉士	兼	上富良野町地域包括センター
西尾 喜弘	4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 ○障害者総合支援制度およびその制度	富良野市保健福祉部福祉課長	兼	富良野市役所
本田 奈津枝	3. 介護の基本 ○介護における安全の確保とリスクマネジメント ○介護職の安全	介護福祉士 介護支援専門員	兼	(社福)中富良野町社会福祉協議会
伊藤 美香	7. 認知症の理解 ○認知症を取り巻く状況 ○認知症に伴うころとからだの変化と日常生活 ○家族への支援 8. 障害の理解 ○家族の心理、かわり支援の理解 9. ころとからだのしくみと生活支援技術 Ⅰ基本知識の学習 ○介護に関するからだのしくみの基礎的理解	介護福祉士	兼	(社福)富良野あさひ郷富良野市デイサービスセンターやまべ
高橋 保光	9. ころとからだのしくみと生活支援技術 Ⅲ生活支援技術演習 ○介護課程の基礎的理解	介護福祉士	兼	(社福)富良野あさひ郷上富良野町デイサービスセンターかみん
加藤 早智子	9. ころとからだのしくみと生活支援技術 Ⅱ生活支援技術の学習 ○終末期関連	看護師	兼	(社福)富良野あさひ郷特養老人ホーム北の峯ハイッ

## 講師情報

※敬称略

氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	所属
小田 久美	2. 介護における尊厳の保持・自立支援 ○自立に向けた介護	介護福祉士 介護支援専門員	兼	(社福)上富良野町社会福祉協議会
岡和田 美恵子	3. 介護の基本 ○介護職の役割、専門性と多職種との連携 ○介護職の職業倫理	介護福祉士 介護支援専門員	兼	(社福)上富良野町社会福祉協議会
富樫 真知子	9. ころとからだのしくみと生活支援技術 I 基礎知識の学習 ○介護の基本的な考え方 ○介護に関するころのしくみの基礎的理解	介護福祉士	兼	(社福)上富良野町社会福祉協議会
柿崎 晴代	9. ころとからだのしくみと生活支援技術 I 基本知識の学習 ○介護に関するころのしくみの基礎的理解 ○介護の基本的な考え方	介護福祉士	兼	(社福)上富良野町社会福祉協議会
石澤 秀明	8. 障害の理解 ○障害の基礎的理解 ○障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	医師	兼	(医社)博友会北の峰病院
榊竹 文浩	2. 介護における尊厳の保持・自立支援 ○自立に向けた介護 3. 介護の基本 ○介護職の役割、専門性と多職種との連携 ○介護職の職業倫理	ホームヘルパー1級 社会福祉士	兼	(社福)富良野市社会福祉協議会
熊倉 しのぶ	9. ころとからだのしくみと生活支援技術 I 基本知識の学習 ○介護の基本的な考え方 ○介護に関するころのしくみの基礎的理解	介護福祉士	兼	(公社)富良野地域人材開発センター運営協会

